

広島県立歴史民俗資料館を、平成二十九年五月一日及び同年八月十四日に、臨時に開館する。

広島県立歴史博物館（頼山陽史跡資料館を除く。）を、平成二十九年五月一日に、臨時に開館し、同年六月十三日から同月十六日までの間、臨時に休館する。

広島県立歴史博物館（頼山陽史跡資料館に限る。）を、平成二十九年四月四日及び同月五日、同年七月十一日から同月十四日までの間、同年八月二十九日及び同月三十日、同年十月十日から同月十二日までの間、同年十一月二十八日から同年十二月一日までの間、同月十二日、平成三十年一月三十日及び同月三十一日並びに同年三月十三日から同月十五日までの間、臨時に休館する。

平成二十九年四月三日

広島県教育委員会

教育長 下 崎 邦 明